

伊 勢 市 公 報

第 228 号
平成 27 年 5 月 7 日
木 曜 日

目 次

	頁
訓 令	
○ 大会等選手派遣費交付規程を廃止する訓令	2
告 示	
○ 平成 27 年度一般廃棄物処理実施計画の策定について	4
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	5
○ 指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定について	6
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	8
○ 平成 27 年 3 月末財政状況の公表について	9
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	15
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	16
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	17
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	18
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	19
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	20
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	21
上下水道事業告示	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	22
病院事業告示	
○ 伊勢市病院事業に係る公金の徴収又は収納の事務の私人への委託について	23
○ 伊勢市病院事業に係る公金の徴収又は収納の事務の私人への委託について	24
公 告	
○ まちづくり協議会の認定について	25
上下水道事業公告	
○ 公共下水道事業受益者負担金の平成 27 年度賦課対象区域について	33

大会等選手派遣費交付規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成 27 年 4 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市訓令第 2 号

大会等選手派遣費交付規程を廃止する訓令

大会等選手派遣費交付規程（平成 17 年伊勢市訓令第 39 号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

伊勢市告示第 49 号

平成 27 年度一般廃棄物処理実施計画を策定しましたので、伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 129 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 27 年 4 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市環境生活部清掃課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市告示第 50 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
村松町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により
告示します。

平成 27 年 4 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

代表者の氏名	代表者の住所	就任日
森 下 繁 義	伊勢市村松町 3780 番地 26	平成 25 年 4 月 1 日
山 中 松 廣	伊勢市村松町 3864 番地 11	平成 26 年 4 月 1 日
奥 野 時 明	伊勢市村松町 127 番地 2	平成 27 年 4 月 1 日

伊勢市告示第 51 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 51 条の 20 第 1 項及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 28 第 1 項の規定により、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、障害者総合支援法第 51 条の 30 第 2 項第 1 号及び児童福祉法第 24 条の 37 第 1 号の規定により、次のとおり告示します。

平成 27 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

- 1 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 伊勢市
所在地 伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号
- 2 事業所の名称及び所在地
名称 伊勢市障害児相談支援事業所おおぞら児童園
所在地 伊勢市黒瀬町 562 番地 3
- 3 指定の年月日 平成 27 年 4 月 1 日
- 4 指定計画相談支援又は指定障害児相談支援の種類
計画相談支援
障害児相談支援
- 5 事業の主たる対象者
障害児

6 事業所番号

特定相談支援 2430800751

障害児相談支援 2470800109

伊勢市告示第 52 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、黒瀬町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 27 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 西 井 文 平

伊勢市黒瀬町 1521 番地

変更後 藤 井 進

伊勢市黒瀬町 186 番地

平成27年4月22日

伊勢市長 鈴木健一

伊 勢 市 の 財 政

1 3月末における人口、世帯数、面積の状況

人 口	130,338 人	(平成26年度現計予算 1人当たり)	370,643 円)
世 帯 数	54,333 世帯	(平成26年度現計予算 1世帯当たり)	889,125 円)
面 積	208.53 k m ²		

2 平成26年度一般会計予算の状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	16,920,000	35.0	16,790,699	99.2	議 会 費	365,262	0.8	360,560	98.7
地 方 譲 与 税	325,001	0.7	340,493	104.8	総 務 費	4,704,900	9.7	3,244,503	69.0
利 子 割 交 付 金	38,000	0.1	40,048	105.4	民 生 費	17,163,669	35.5	15,777,969	91.9
配 当 割 交 付 金	40,000	0.1	140,121	350.3	衛 生 費	4,531,175	9.4	4,143,448	91.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,000	0.0	80,224	1,146.1	労 働 費	87,425	0.2	76,057	87.0
地 方 消 費 税 交 付 金	1,370,000	2.8	1,491,688	108.9	農 林 水 産 業 費	918,080	1.9	678,961	74.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	15,000	0.0	15,583	103.9	商 工 費	246,037	0.5	225,178	91.5
自 動 車 取 得 税 交 付 金	46,001	0.1	53,171	115.6	観 光 費	591,051	1.2	398,058	67.3
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	71,944	0.2	71,944	100.0	土 木 費	5,194,588	10.8	4,301,099	82.8
地 方 特 例 交 付 金	69,665	0.1	69,665	100.0	消 防 費	3,953,969	8.2	2,427,660	61.4
地 方 交 付 税	10,543,969	21.8	10,909,560	103.5	教 育 費	5,074,946	10.5	4,144,406	81.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,113	0.0	17,813	104.1	災 害 復 旧 費	7,170	0.0	837	11.7
分 担 金 及 び 負 担 金	1,029,275	2.1	957,710	93.0	公 債 費	5,425,285	11.2	5,425,129	100.0
使 用 料 及 び 手 数 料	381,708	0.8	381,065	99.8	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	6,600,284	13.7	5,642,547	85.5	予 備 費	45,289	0.1	0	0.0
県 支 出 金	2,802,668	5.8	2,384,321	85.1					
財 産 収 入	143,424	0.3	156,850	109.4					
寄 附 金	41,997	0.1	45,626	108.6					
繰 入 金	180,069	0.4	132,939	73.8					
繰 越 金	940,715	2.0	940,716	100.0					
諸 収 入	874,915	1.8	788,764	90.2					
市 債	5,850,100	12.1	274,200	4.7					
合 計	48,308,848	100.0	41,725,747	86.4	合 計	48,308,848	100.0	41,203,865	85.3

※歳入の国庫支出金、県支出金及び市債については、繰越明許費繰越財源を、繰越金については、繰越明許費繰越財源及び継続費通次繰越財源を含みます。また、歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費及び消防費については、繰越明許費繰越額を、教育費については継続費通次繰越額を含みます。

○ 市税の状況

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	備考
市民税	7,539,180	44.6	7,375,824	97.8	
固定資産税	6,847,908	40.5	6,896,333	100.7	
軽自動車税	274,000	1.6	284,479	103.8	
市たばこ税	816,911	4.8	763,192	93.4	
特別土地保有税	1	0.0	0	0.0	
入湯税	20,000	0.1	22,191	111.0	
都市計画税	1,422,000	8.4	1,448,680	101.9	
合計	16,920,000	100.0	16,790,699	99.2	

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	予算現額	構成割合 %	備考
消費的経費	29,126,707	60.4	
人件費	8,338,747	17.3	
物件費	7,604,613	15.8	※
維持補修費	347,016	0.7	
扶助費	9,814,782	20.3	
補助費等	3,021,549	6.3	
投資的経費	6,229,386	12.9	
普通建設事業	6,223,051	12.9	※
災害復旧事業	6,335	0.0	
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	12,952,755	26.7	
貸付金	7,616	0.0	
公債費	5,425,285	11.2	
投資及び 出資金	159,455	0.3	※
積立金	203,671	0.4	
繰出金	7,111,439	14.7	
予備費	45,289	0.1	
合計	48,308,848	100.0	

※繰越明許費繰越額及び継続費通次繰越額を含みます。

3 平成26年度特別会計予算執行状況

(単位 千円)

会 計 別	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額	備 考
国民健康保険特別会計	14,592,694	12,887,630	13,402,419	
後期高齢者医療特別会計	2,751,380	2,735,830	2,508,550	
介護保険特別会計	12,351,075	11,793,496	11,213,748	
住宅新築資金等貸付事業 特 別 会 計	8,780	9,349	8,579	
観光交通対策特別会計	627,783	745,307	592,694	
土地取得特別会計	407,205	356,005	355,751	
合 計	30,738,917	28,527,617	28,081,741	

4 市債の状況

(単位 千円)

目 的 別		借 入 先 別		
一 般 会 計 債	45,095,067	政府資金	財 務 省	19,048,526
総 務 債	1,836,759		日 本 郵 政 公 社	2,406,534
民 生 債	735,816	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		11,756,527
衛 生 債	1,364,562	三 重 県		93,171
労 働 債	33,506	共 済 組 合 等		1,723,690
農 林 水 産 業 債	3,120,176	銀 行 等		10,082,028
商 工 債	108,722			
観 光 債	47,200			
土 木 債	10,918,656			
公 営 住 宅 債	599,555			
消 防 債	1,265,192			
教 育 債	4,247,566			
災 害 復 旧 債	44,231			
減 税 補 て ん 債	1,064,449			
臨 時 税 収 補 て ん 債	185,374			
臨 時 財 政 対 策 債	19,523,303			
特 別 会 計 債	15,409			
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 債	15,409			
合 計	45,110,476	合 計		45,110,476

5 一時借入金の状況

区 分	借入金残金	借入先	備 考
—	—	—	

6 市有財産の状況

区 分		現 在 高	備 考
土 地		3,968,287.73 m ²	
建 物		378,816.31 m ²	
動 産		3 個	
物 権		2,208.55 m ²	
基 金		25,504,791 千円	
有 価 証 券 ・ 出 資 金 等		1,206,123 千円	
物品取得価格50万円以上のもの	車 両	325 台	
	そ の 他	576 点	
無 体 財 産 権		142 件	

参考 平成27年度当初予算

○ 一般会計

(単位 千円)

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

歳 入			歳 出			項 目	予算現額	構成割合 %	備 考
項 目	予 算 額	構成割合 %	項 目	予 算 額	構成割合 %				
市 税	16,470,000	32.5	議 会 費	390,730	0.8	消 費 的 経 費	29,605,972	58.4	
地 方 譲 与 税	315,001	0.6	総 務 費	4,237,058	8.3	人 件 費	7,811,364	15.4	
利 子 割 交 付 金	33,000	0.1	民 生 費	17,455,440	34.4	物 件 費	8,106,264	16.0	
配 当 割 交 付 金	80,000	0.2	衛 生 費	4,797,444	9.5	維 持 補 修 費	390,871	0.8	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	29,000	0.1	労 働 費	61,268	0.1	扶 助 費	9,705,895	19.1	
地 方 消 費 税 交 付 金	2,000,000	3.9	農 林 水 産 業 費	1,100,479	2.2	補 助 費 等	3,591,578	7.1	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,000	0.0	商 工 費	302,148	0.6	投 資 的 経 費	8,324,964	16.4	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	50,001	0.1	観 光 費	585,210	1.2	普 通 建 設 事 業	8,324,928	16.4	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	71,000	0.1	土 木 費	5,380,171	10.6	災 害 復 旧 事 業	36	0.0	
地 方 特 例 交 付 金	60,000	0.1	消 防 費	4,719,114	9.3	失 業 対 策 事 業	0	0.0	
地 方 交 付 税	10,000,000	19.7	教 育 費	6,209,455	12.2	そ の 他 の 経 費	12,810,560	25.2	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,000	0.0	災 害 復 旧 費	36	0.0	貸 付 金	7,596	0.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	1,062,861	2.1	公 債 費	5,452,941	10.7	公 債 費	5,452,941	10.7	
使 用 料 及 び 手 数 料	373,266	0.7	諸 支 出 金	2	0.0	投 資 及 び 金 出 資	203,900	0.4	
国 庫 支 出 金	6,760,154	13.3	予 備 費	50,000	0.1	積 立 金	95,951	0.2	
県 支 出 金	2,860,643	5.6				繰 出 金	7,000,172	13.8	
財 産 収 入	38,809	0.1				予 備 費	50,000	0.1	
寄 附 金	35,002	0.1				合 計	50,741,496	100.0	
繰 入 金	2,227,048	4.4							
繰 越 金	50,000	0.1							
諸 収 入	592,911	1.2							
市 債	7,600,800	15.0							
合 計	50,741,496	100.0	合 計	50,741,496	100.0				

○ 市税

(単位 千円)

項 目	予算額	構成割合 %	備 考
市 民 税	7,320,180	44.4	
固 定 資 産 税	6,661,407	40.5	
軽 自 動 車 税	284,000	1.7	
市 た ば こ 税	784,412	4.8	
特別土地保有税	1	0.0	
入 湯 税	17,000	0.1	
都 市 計 画 税	1,403,000	8.5	
合 計	16,470,000	100.0	

○ 特別会計

(単位 千円)

会 計 別	予 算 額	備 考
国民健康保険特別会計	15,540,193	
後期高齢者医療特別会計	2,777,287	
介護保険特別会計	12,737,959	
住宅新築資金等貸付事業 特 別 会 計	5,937	
観光交通対策特別会計	482,086	
土地取得特別会計	1,148,798	
合 計	32,692,260	

伊勢市告示第 54 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
上区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に
より告示します。

平成 27 年 4 月 24 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 中 井 金 光

伊勢市西豊浜町 1678 番地

変更後 長 谷 川 孝 明

伊勢市西豊浜町 1454 番地

伊勢市告示第 55 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、森区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 27 年 4 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 廣 垣 憲 一

伊勢市西豊浜町 5483 番地

変更後 森 内 法 昭

伊勢市西豊浜町 1904 番地

伊勢市告示第 56 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、植山町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 27 年 4 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 大 西 進

伊勢市植山町 19 番地

変更後 西 村 善 彦

伊勢市植山町 64 番地 1

伊勢市告示第 57 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
荘区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に
より告示します。

平成 27 年 4 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 西 岡 勝 昭

伊勢市二見町荘 1259 番地

変更後 出 口 勝 信

伊勢市二見町荘 1684 番地

伊勢市告示第 58 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、松倉元区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 27 年 4 月 27 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 東 勝 彦

伊勢市小俣町宮前 217 番地

変更後 藤 井 初 夫

伊勢市小俣町宮前 232 番地

伊勢市告示第 59 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
中小俣自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 27 年 4 月 30 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前 藤 原 寛

伊勢市小俣町元町 1007 番地

変更後 藤 原 幸 夫

伊勢市小俣町元町 1052 番地

伊勢市告示第 60 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、川端町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 27 年 4 月 30 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 代表者の氏名及び住所

変更前	佐々木 則 行
	伊勢市川端町 70 番地
変更後	倉 井 昭
	伊勢市川端町 66 番地

伊勢市上下水道事業告示第7号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成27年4月17日から2週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口にて備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成27年4月16日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
平成27年5月1日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
浦口3丁目、常磐3丁目、八日市場町、小木町、田尻町、御菌町新開、御菌町長屋、御菌町高向及び宮川2丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町1126番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市病院事業告示第 2 号

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 33 条の 2 の規定に基づき、伊勢市病院事業に係る公金の徴収又は収納に関する事務の一部を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号)第 26 条の 4 第 1 項の規定により告示します。

平成 27 年 4 月 17 日

伊勢市病院事業管理者 藤本 昌雄

1 事務を委託した者

三重県津市栄町 2 丁目 466 番地

楠井法律事務所

2 委託した事務

伊勢市病院事業の診療費等に係る未収金徴収又は収納の事務

3 委託期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

伊勢市病院事業告示第3号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定に基づき、伊勢市病院事業に係る公金の徴収又は収納に関する事務の一部を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第26条の4第1項の規定により告示します。

平成27年4月22日

伊勢市病院事業管理者 藤本 昌雄

1 事務を委託した者

東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

株式会社 ニチイ学館

代表取締役 寺田 明彦

2 委託した事務

伊勢市病院事業の診療費等に係る収納の事務

3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

伊勢市公告第 29 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 7 条第 3 項の規定により、次のとおりまちづくり協議会を認定しましたので、同条第 4 項の規定により公告します。

平成 27 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 まちづくり協議会の名称、事務所の所在地、代表者の氏名及び規約に定める目的

- | | | |
|----------|---|---|
| (1) 名 | 称 | 進修まちづくりの会 |
| 事務所の所在地 | | 伊勢市宇治浦田 2 丁目 1 番 46 号 |
| 代表者の氏名 | | 森田 寿英 |
| 規約に定める目的 | | 本会は、地区住民が自ら地区の将来像を考え、住民相互の連帯と協力により、その実現に向けて行動するとともに、まちづくりに対する住民の意識向上と積極的な活動によって、地区の課題を解決し、活力ある安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを目的とする。 |
| (2) 名 | 称 | 修道まちづくり会 |
| 事務所の所在地 | | 伊勢市久世戸町 5 番地 |
| 代表者の氏名 | | 佐藤 紘一 |
| 規約に定める目的 | | 本会は、住民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、地域の課題を克服し、生き生 |

きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの
推進を目的とする。

- (3) 名 称 明倫地区まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市岩渕1丁目15番35号
代表者の氏名 中西 長男
規約に定める目的 本会は、地区住民主体で地区の将来ビジョン
を考え、住民相互の連帯と協力によって、その
実現に向けて行動するとともに、まちづくりに
対する住民の意識向上と積極的な活動によって、
地区の課題を克服し、安全で安心して暮らせる
住みよいまちづくりを推し進めることを目的と
する。

- (4) 名 称 有緝まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市船江1丁目5番44号
代表者の氏名 若井 勝
規約に定める目的 本会は、市民が主役の地域コミュニティの創
造を目的に掲げ、地域の課題を克服し、生き生
きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推
進を目的とする。

- (5) 名 称 厚生地区まちづくりの会
事務所の所在地 伊勢市一之木2丁目9番13号
代表者の氏名 小寺 留男
規約に定める目的 まちづくりの会は、地区住民自ら地区の将来
像を考え、住民相互の連帯と協力によって、そ
の実現に向けて行動するとともに、まちづくりに
対する意識の向上と積極的な活動によって、

地区の課題を克服し、いきいきと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。

- (6) 名 称 早修ふるさと未来NAV I
事務所の所在地 伊勢市浦口2丁目8番5号
代表者の氏名 川端 道夫
規約に定める目的 本会は、“みんな仲良く”を合言葉に、「この街に住んで良かった」と思える早修地区をつくることを目的とする。
- (7) 名 称 中島学区まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市中島2丁目13番4号
代表者の氏名 木野本 勝美
規約に定める目的 本会は、地域住民自ら地域の将来像を考え、住民相互の連帯と協力によって、その実現に向けて行動するとともに、まちづくりに対する意識の向上と積極的な活動によって、地域の課題を克服し、いきいきと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。
- (8) 名 称 神社地区まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市神社港241番地1
代表者の氏名 福田 茂
規約に定める目的 本会は、自分たちの地域だからこそ、自分たちの責任のもとに、より住みよいまちづくりを推進することを目的とする。
- (9) 名 称 大湊町未来づくり委員会
事務所の所在地 伊勢市大湊町783番地11
代表者の氏名 井村 貴志

- 規約に定める目的 本会は、大湊町に暮らす住民が自らまちを営する志を持ち、まちの将来像を考え、その実現に向け創意工夫と実践によって、歴史と伝統を誇る住みよいまちづくりの推進を目的とする。
- (10) 名 称 浜郷地区まちづくり協議会
事務所所在地 伊勢市黒瀬町 1861 番地 1
代表者の氏名 森本 幸生
規約に定める目的 本会は、地区住民自ら地区の将来像を考え、住民相互の連帯と協力によって、その実現に向けて行動するとともに、受け継がれてきた豊かな歴史文化、自然環境を尊重し、心のふれあう安心して暮らせるまちづくりを目的とする。
- (11) 名 称 宮山まちづくりの会
事務所所在地 伊勢市前山町 378 番地
代表者の氏名 野崎 芳郎
規約に定める目的 本会は、地区住民自ら地区の将来像を考え、住民相互の連帯と協力によって、その実現に向けて行動するとともに、まちづくりに対する意識の向上と積極的な活動によって、地区の課題を克服し、いきいきと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。
- (12) 名 称 佐八学区まちづくりの会
事務所所在地 伊勢市大倉町 1553 番地 61
代表者の氏名 岩崎 一男
規約に定める目的 本会は、地区住民自ら地区の将来像を考え、住民相互の連帯と協力によって、その実現に向

けて行動するとともに、まちづくりに対する意識の向上と積極的な活動によって、地区の課題を克服し、いきいきと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。

- (13) 名 称 豊西まちづくりの会
事務所の所在地 伊勢市西豊浜町 45 番地 1
代表者の氏名 中西 篤
規約に定める目的 本会は、市民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、地域の課題を克服し、生き生きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。

- (14) 名 称 豊浜東まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市東豊浜町 1453 番地
代表者の氏名 辻井 真一
規約に定める目的 本会は、豊浜東地区に居住する住民及び所在する自治会、各種団体、事業所等が、地域課題を共有し、その解決に向けて一体となって取り組むことにより、住民相互のつながりや郷土愛を育み、活力と魅力にあふれるまちづくりを推進することを目的とする。

- (15) 名 称 北浜まちづくり会議
事務所の所在地 伊勢市村松町 3843 番地
代表者の氏名 堀田 治己
規約に定める目的 本会は、市民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、地域の課題を克服し、生き生きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推

進を目的とする。

- (16) 名 称 東大淀地区まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市東大淀町 264 番地 1
代表者の氏名 岡本 忠佳
規約に定める目的 本会は、地域住民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、地域の課題を克服し、生き生きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。
- (17) 名 称 城田地区まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市中須町 1402 番地 2
代表者の氏名 山口 和男
規約に定める目的 本会は、城田地区に居住する住民及び所在する自治会（区）、各種団体、事業所等がお互いに協力しながら、まちの将来像を考え、その実現に向けた創意と意欲的な実践によって、地域課題を克服し、心豊かな住みよいまちづくりの推進を目的とする。
- (18) 名 称 四郷地区まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市鹿海町 994 番地 1
代表者の氏名 藪谷 茂
規約に定める目的 本会は、自分たちの地域だからこそ、自分たちの責任のもとに、より住みよいまちづくりを推進することを目的とする。
- (19) 名 称 沼木まちづくり協議会
事務所の所在地 伊勢市上野町 1215 番地 1
代表者の氏名 青木 惇美

規約に定める目的 本会は、市民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、地域の課題を克服し、生き生きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。

(20) 名 称 二見まちづくりの会

事務所の所在地 伊勢市二見町茶屋 209 番地

代表者の氏名 西岡 勝昭

規約に定める目的 本会は、住民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、地域の課題を克服し、生き生きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。

(21) 名 称 高城まちづくりの会

事務所の所在地 伊勢市二見町今一色 874 番地 399

代表者の氏名 濱條 清子

規約に定める目的 本会は、「高き理想をえがきつつ、ともにすすまん私たち」を合言葉に、住民自らまちの理想をえがき、住民相互の連帯と協力によって、その実現に向けて積極的に活動し、幸多き住みよいまちづくりの推進を目的とする。

(22) 名 称 小俣まちづくり協議会

事務所の所在地 伊勢市小俣町本町 3 番地

代表者の氏名 松家 孝司

規約に定める目的 本会は、市民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、地域の課題を克服し、生き生きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。

- (23) 名 称 御菌まちづくり協議会
- 事務所の所在地 伊勢市御菌町長屋 1221 番地
- 代表者の氏名 中西 武男
- 規約に定める目的 本会は、市民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、地域の課題を克服し、生き生きと安心して暮らせる住みよいまちづくりの推進を目的とする。

2 認定をした日

平成 27 年 4 月 1 日

伊勢市上下水道事業公告第1号

伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例(平成17年伊勢市条例第177号)附則第3項の規定によりなおその例によることとされる合併前の小俣町下水道事業受益者負担に関する条例(平成9年小俣町条例第17号)第5条及び合併前の御菌村公共下水道事業受益者負担に関する条例(平成17年御菌村条例第12号)第5条の規定により、次のとおり公共下水道事業受益者負担金の平成27年度賦課対象区域を定めたので公告します。

平成27年4月21日

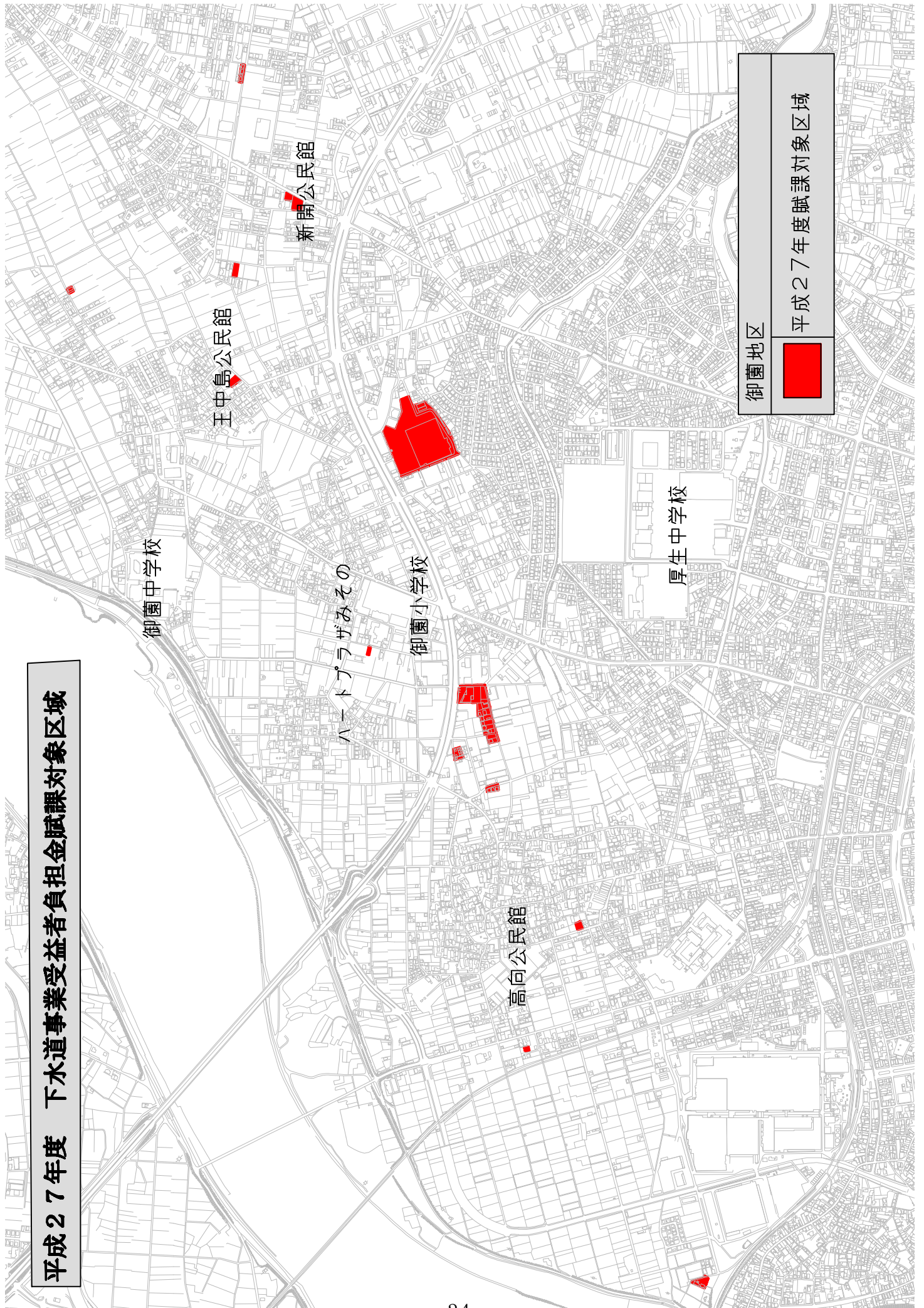
伊勢市長 鈴木 健 一

平成27年度賦課対象区域

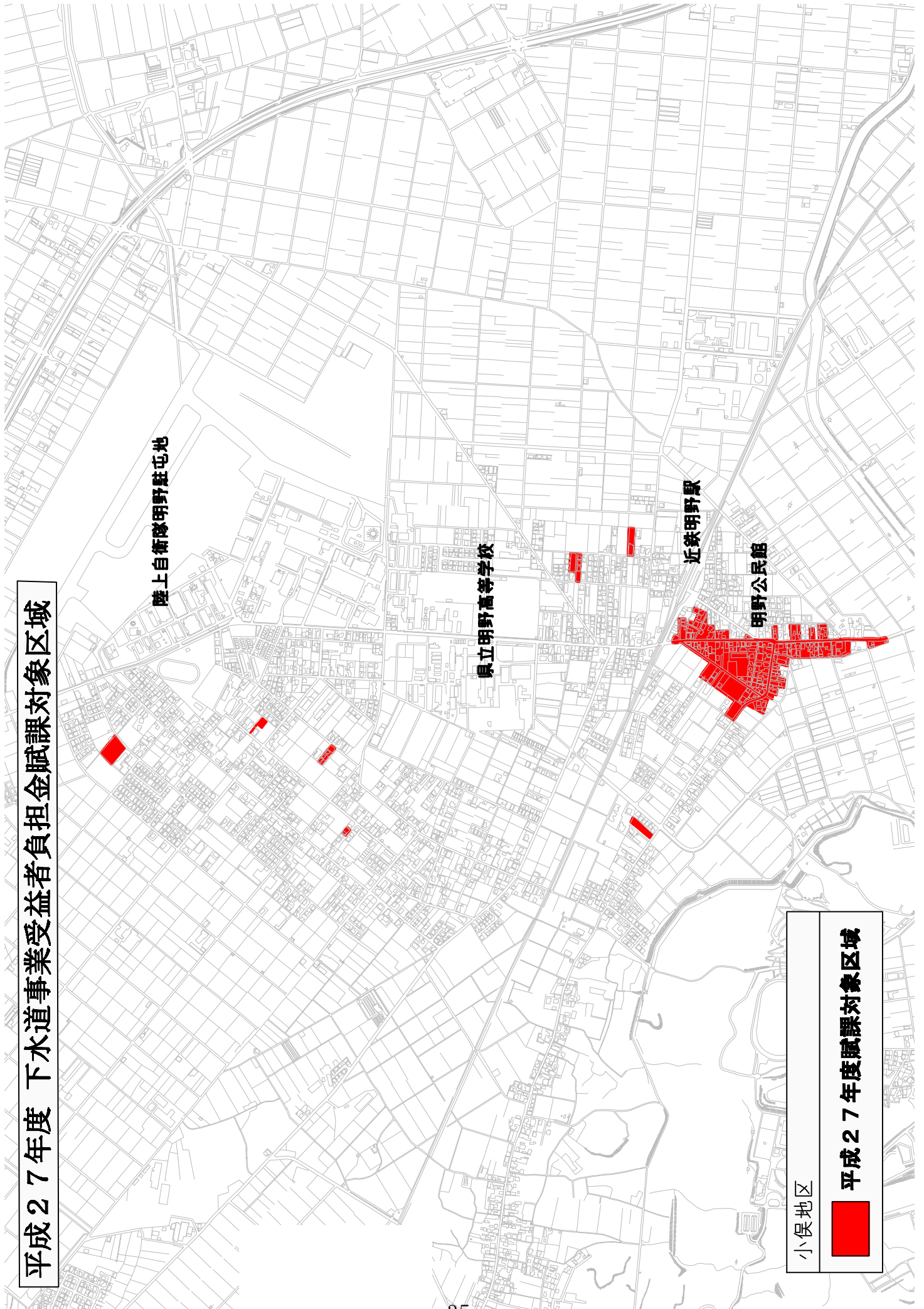
小俣町明野、小俣町元町、小俣町本町、小俣町相合、小俣町湯田の各一部

御菌町高向、御菌町長屋、御菌町王中島、御菌町新開の各一部

平成27年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域



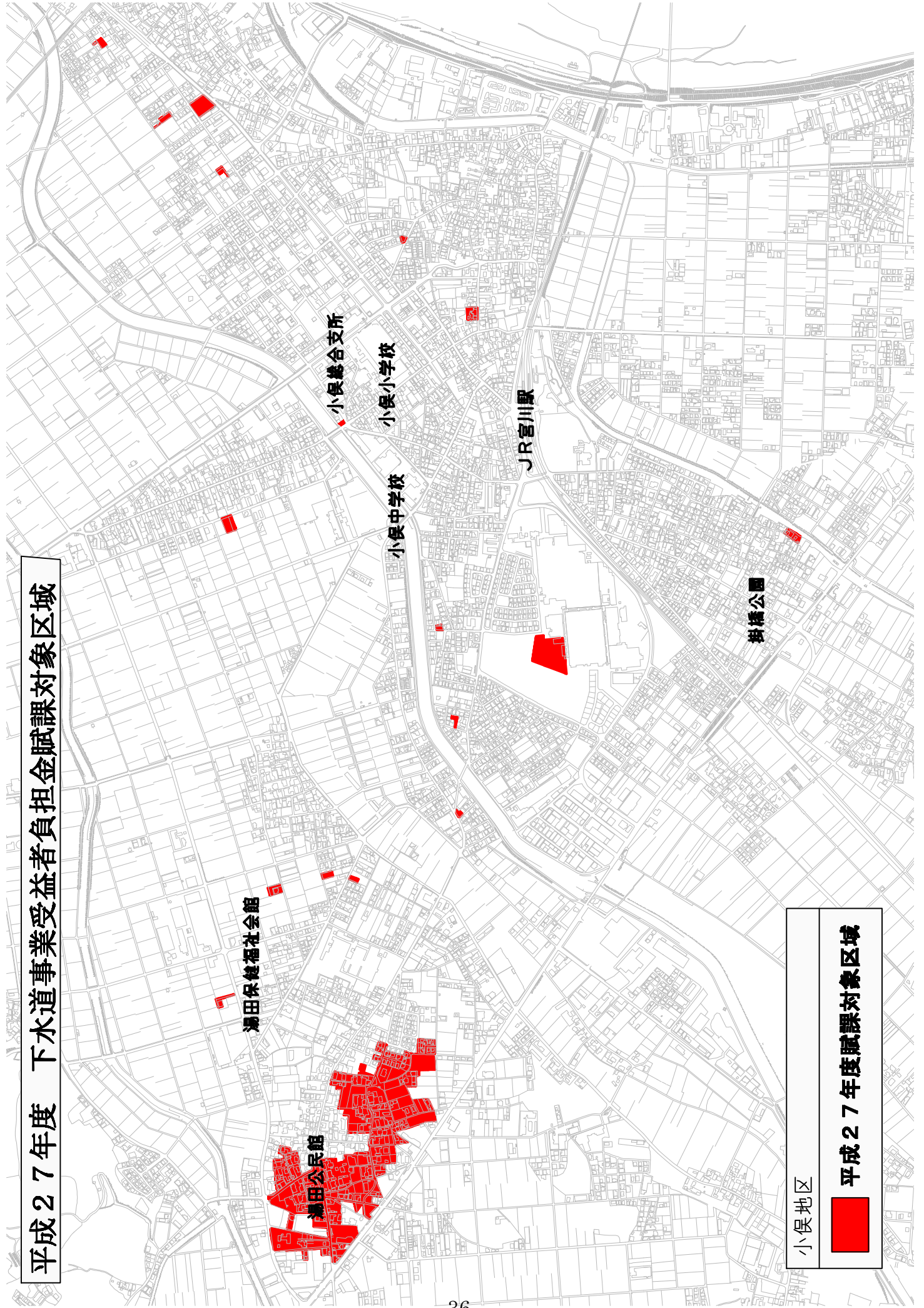
平成27年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域



小俣地区

平成27年度賦課対象区域

平成27年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域



小俣地区

平成27年度賦課対象区域